

# 11月18日(水)12月補正予算記者会見 質疑応答要旨

(記者)

「農業者・漁業者支援」事業における定額給付は、いつまでに給付を完了する予定ですか。

(市長)

すでに投資をしている農業者もいますし、特に漁業では、わかめの養殖等にかかる経費にも影響してきますので、議決後できるだけ早く給付したいと考えています。

(記者)

農協・漁協を通じて支給することになるのでしょうか。

(市長)

はい。農協・漁協の組合員以外の方は、市へ直接申請していただき、申請内容を確認した上で、支給対象者であるか判断さ

せていただきます。

(記者)

6 ページの「自動水栓化事業」について、何カ所行う予定ですか。

(市長)

およそになりますが、私立・認可保育所は 100 カ所、公立保育所・児童クラブは 70 カ所、幼稚園・小学校・中学校は 685 カ所になります。

公立施設等につきましては、市が直接工事を行いますが、私立施設につきましては、補助金で対応させていただきます。

(記者)

いつまでに自動水栓化を完了させる予定ですか。

(市長)

「第3波」への懸念もありますし、特に冬場は手洗いの回数が

減るといわれています。しかし、感染症予防には手洗いが非常に重要であり、蛇口は不特定多数の方が使用しますので、できるだけ早く進めたいと思います。

また、各施設と相談しながら、それぞれの用途によって、自動水栓化する場所を選別し、進めていきたいと思います。

(記者)

うずしお会館と健康福祉交流センターが選ばれた理由がありますか。

(市長)

うずしお会館は、不特定多数の方がよく来られますし、健康福祉交流センターは、お子さんの健診や高齢者のだんらんの場となっていますので、まず、この2施設について、早急に自動水栓化を進めたいと思います。

(記者)

「マイクロツーリズム推進事業」について、どのように無料招

待券を配布するのですか。

(市長)

保護者の方と一緒に乗船していただけるよう、学校を通じて小学生1名につき、大人1名分と子ども1名分の招待券を配布します。

(記者)

7 ページの「学校施設室内換気等促進事業」について、教室等の換気と室温管理を目的とし、サーキュレータを配備するのですか。

(市長)

サーキュレータは、直進性の強い風を出す特徴がありますので、室温管理も行いながら、教室などの室内の換気利用を主な目的とし、使用していただきたいと考えています。

(記者)

サーキュレータ 285 台は、どこに配備するのですか。

(市長)

普通教室と特別教室に 1 台ずつ配備します。不足するところについては調査し、できるだけ早く対応できるよう進めたいと考えています。

(記者)

8 ページの「安心里帰り事業」について、対象となる学生が鳴門市出身であることはどのように確認するのですか。

(市長)

実家の住所など帰省先を記入していただくと考えています。

(記者)

周知はどのようにするのですか。

(市長)

広報紙やテレビ広報、市公式ウェブサイトなどで周知します。  
また、以前、県外在住の鳴門市出身の学生を対象に「ふるさと鳴門便がんばる学生応援プロジェクト」として、鳴門産のお米をお送りさせていただきましたが、その時に申請していただいた方にも直接ご案内させていただく予定です。

(記者)

どのように申請するのですか。

(市長)

宿泊した後に、在学証明書や学生証等と宿泊施設の領収書または宿泊証明書等を申請書に添付し、市へ申請していただく予定です。

「Go Toトラベルキャンペーン」の利用実績として、リゾートホテルの利用は割と多いのですが、ビジネスホテルは非常に厳しい状況です。年末年始にかけて、この事業を活用いただき、帰省する際にはぜひビジネスホテルを利用していただきたいと思

います。

感染拡大地域の大学に通われている学生さんが帰省すると  
なるとご近所等でも話が広がったりすることもあるかと思いますが、  
宿泊施設を利用した里帰りをしていただくことで、そのような不安も  
払拭できるのではないかと思います。

(記者)

ホテルの宿泊料金が1万円未満でも1万円給付されるので  
しょうか。

(市長)

はい、1万円給付します。帰省するとなれば、旅費などもかか  
りますので、宿泊費以外にも充てていただければと思います。

鳴門市では、来年1月に成人式の開催を予定していますので、  
この事業を活用し、鳴門へ帰ってきていただければと思います。

(※成人式は、令和3年8月15日(日)に延期となりました。)

また、1月後半から2月にかけては、市内の宿泊利用者もか  
なり減りますので、そのような時期に帰ってきていただけたら利

用者にとっても宿泊施設にとってもいいのかなという思いもあります。

(記者)

実施期間はいつからいつまでですか。

(市長)

12月19日から2月末までです。

(記者)

「PCR検査支援事業」について、親族のお葬式や看病などのやむを得ない事由以外に認められる事由はありますか。

(市長)

子どもの進学や住居探しなどがあると思います。個人的な旅行や業務による出張などは対象にしていますが、どうしても県外へ出て行かなければならないときに、PCR検査を受けることで、2週間の自宅待機を待たずとも職場に復帰することができ

れば、本人にとっても施設にとってもいいのではないかと思います。

(記者)

この事業を実施するにあたり、具体的な要望があったのですか。

(市長)

担当課と話をする中で、高齢者施設や障がい者施設では、職員が県外往来のため2週間の自宅待機となると、施設運営等もかなり厳しい状況になると伺いました。

また、高齢者施設や障がい者施設でのクラスター発生防止のためにも、市として何か支援ができないかというお話をさせていただいたと聞いています。

(記者)

やむを得ない事由は個別に判断をするのですか。

(市長)

ある程度の事由例も示させていただきますが、職員が県外に出られる場合は、事前に施設から事由等について聞き取りを行い、判断します。